

白河市 議会だより

2024.11.5

9月定例会

VOL.77

白河市議会ハラスメント防止条例 全会一致により可決



議員によるストーカー及びパワーハラスメント行為を受け、本議会は、議員によるハラスメントを未然に防止し根絶することにより、市民から信頼される議会の実現を図るため、ハラスメント防止条例を策定しました。

条例の内容については、8ページをご覧ください。

〈令和6年9月定例会〉

目次

- ・9月定例会 2~3p
- ・決算審査特別委員会報告 4~7p
- ・ハラスメント防止条例 8p
- ・友好都市議員交流会、踊り流し、福島県市議会議員研修会 ... 9p
- ・各常任委員会の審査 10~11p
- ・一般質問 12~15p
- ・12月定例会予定／大信不動産／編集後記 16p

9月定例会

議案ピックアップ

- ◆市長提出議案……………16件
- ◆請願・陳情……………1件
- ◆議員提出議案他……………3件

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



9月定例会が、9月3日～27日までの25日間の会期で開かれました。一般質問では11名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。

市長提出議案16件のうち、令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定等については、決算審査特別委員会を設置し、詳細な審査の後、最終日の本会議で認定及び可決されました。(4～7ページ)。その他、補正予算や条例の一部改正などについて審議され、いずれも原案の通り可決されました。また、議会案として「白河市議会ハラスメント防止条例」が全会一致で可決されました。(詳細は8ページ参照)

このページでは、一部の提出議案の内容について、解説や説明をしたいと思います。審議内容等については10～11ページをご覧ください。

● 議案第53号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例

改正の理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)」が令和6年12月2日に施行されることにより、現行の健康保険証は同日以降発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行することから、当該条例について所要の改正を行うものです。

● 議案第54号 白河市霊園条例の一部を改正する条例

改正の理由

市内に住所を有しない者が、霊園の一般墓所を利用する場合は、市内に居住する代理人を定める必要があるが、親族等がないなどの理由により、代理人の選定が難しい状況にあることから、代理人選定の取扱いを変更するため、当該条例について所要の改正を行うものである。

● 議案第55号 白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正の理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)」が令和6年12月2日に施行されることにより、現行の健康保険証は同日以降発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行することから、当該条例について所要の改正を行うものです。

● 議案第56号 白河市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

改正の理由

介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36条)の一部改正に伴い、当該条例について所要の改正を行うものです。

9月一般会計補正予算の主な内容

事業名	金額【単位千円】	事業の概要															
公共交通対策費 【生活防災課】	385万8千円	<p>白坂地区・大信地域公共交通移動需要調査事業 公共交通の利用が難しい地域で、効果的・効率的な交通手段や需要を調査するため、定額タクシーの実証実験を行う経費を計上する。</p> <p>・事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>白坂地区</th> <th>大信地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>65歳以上</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>利用形態</td> <td>白坂地区内及び 白坂～白河地域の移動</td> <td>大信～白河地域の移動</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>800円</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td colspan="2">午前9時から午後9時までの間</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 目的地域（目的施設）を限定しない</p>		白坂地区	大信地域	対象者	65歳以上	制限なし	利用形態	白坂地区内及び 白坂～白河地域の移動	大信～白河地域の移動	利用料	800円	1,600円	利用時間	午前9時から午後9時までの間	
	白坂地区	大信地域															
対象者	65歳以上	制限なし															
利用形態	白坂地区内及び 白坂～白河地域の移動	大信～白河地域の移動															
利用料	800円	1,600円															
利用時間	午前9時から午後9時までの間																
予防接種事業 【健康増進課】	2億181万円	<p>新型コロナワクチン定期接種事業 今年度より新型コロナワクチン予防接種が定期接種化され、接種費用等の詳細が明らかになったことから、不足する経費を計上する。</p> <p>○接種方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種時期 令和6年10月から令和7年3月までの間 ・対象者 65歳以上又は基礎疾患のある方 ・自己負担額 2,100円 ・想定接種者 11,600人 ・接種費用に係る補正額 1億842万円 ※その他返還金等 9千339万円 <p>○接種単価 15,300円 (国8,300円、市4,900円、自己負担2,100円)</p> <p>○財源：新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金</p>															
大河ドラマ「べらぼう」 連携事業【観光課】	578万7千円	<p>鳶屋重三郎を主人公とした令和7年大河ドラマに、白河藩主「松平定信公」が主要キャストとして登場することから、ドラマとタイアップして観光誘客を図り、地域活性化につなげる。</p>															

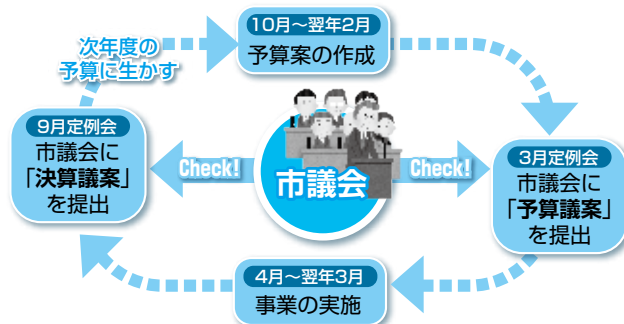
一般会計補正額合計 15億5,708万1千円

令和5年度決算

決算審査特別委員会による審査を実施

決算審査とは

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、提出された資料に基づいてその効果を検証し、市民に代わって行政効果を評価するとても重要な制度です。



◎一般会計決算

※千円以下は切捨てていますので、合計額は一致しません。

一 般 会 計	令和5年度	令和4年度	増減率
収入済額	355億9,953万円	346億4,964万円	2.7%
支出済額	337億4,407万円	329億7,896万円	2.3%
歳入歳出差引額	18億5,546万円	16億7,068万円	11.1%
翌年度へ繰り越す事業の財源	2億260万円	1億9,087万円	6.1%
実質収支額	16億5,286万円	14億7,981万円	11.7%

歳 入		令和5年度	令和4年度	増減率
市 税	市民税・固定資産税等	97億3,235万円	93億1,457万円	4.5%
地方譲与税	国や県が徴収した税金から配分される交付金	3億5,044万円	3億4,754万円	0.8%
地方交付税	財源の不足分を国が配分する交付税	75億6,089万円	73億8,537万円	2.4%
国・県支出金	特定の事業に対しての国や県からの補助金等	79億3,230万円	83億7,142万円	△5.2%
市 債	借入金	22億7,270万円	24億940万円	△5.7%
そ の 他	使用料、手数料、繰入金等	77億5,083万円	68億2,132万円	13.6%
歳 入 合 計		355億9,953万円	346億4,964万円	2.7%

歳 出		令和5年度	令和4年度	増減率
総 務 費	市税の徴収・庁舎の維持費等	44億3,265万円	45億3,323万円	△2.2%
民 生 費	福祉、保育園運営、生活保護等	97億4,630万円	91億4,793万円	6.5%
衛 生 費	検診やワクチン接種、ゴミ処理等	20億9,305万円	23億6,937万円	△11.7%
土 木 費	道路の維持管理、河川や公園管理等	34億8,210万円	40億4,885万円	△14.0%
教 育 費	幼稚園、学校・社会教育や文化財の保護等	50億7,369万円	45億9,987万円	10.3%
公 債 費	借入金の返済	37億8,932万円	38億5,921万円	△1.8%
そ の 他	議会費、農林水産費、商工費等	51億2,693万円	44億2,047万円	16%
歳 出 合 計		337億4,407万円	329億7,896万円	2.3%

◆健全化判断比率

指 標	内 容	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準※	財政再生基準※
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	12.6%	20.0%
連結実質赤字比率	一般会計・特別・企業会計を合算した赤字の割合	赤字なし	赤字なし	17.6%	30.0%
実質公債費比率	年間の借入金返済額の割合(3か年平均)	8.3%	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来見込まれる負債の割合	43.5%	44.5%	350.0%	—

※この基準を超えると健全化に向けた取り組みが必要になる

決算審査特別委員会を設置

決算審査特別委員

- ◎ 委員長 高島 裕
- 副委員長 佐川 琴次
- 委員 永山 均 遠藤 公彦
- 植村 美洋 室井 伸一
- 柴原 隆夫 大竹 功一



個別審査

- 議案第59号 令和5年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第60号 令和5年度白河市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
 - 議案第61号 令和5年度白河市工業用水道事業会計決算の認定について
 - 議案第62号 令和5年度白河市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- ※個別審査、総括質疑の中から、委員それぞれの視点からの質疑内容を6、7ページに掲載しております。



総括質疑・採決

・総括質疑 議案第60号

室井委員

- 水道事業について
 - (1) 工事の概要について
 - (2) 漏水について
 - (3) 老朽化している水道管について

・採決

議案第59号から62号について全会一致により認定及び可決



議会の重要な権限の一つである「決算認定」を行うため、特別に設置される委員会。予算が実際にどのような使われ方をしたのか審査をして、適正かつ効果的に使われたのかを認定します。

本会議の採決

※本会議の討論の様子はQRコードでご覧になれます。



認定

◎議案第59号 賛成22人 反対1人により賛成多数で

議案名	永山均	遠藤公彦	植村美洋	大木絵理	吉見優一郎	鈴木裕哉	高島裕	佐川琴次	戸倉宏一	根本建一	室井伸一	緑川 隆夫	菅原修一	北野唯道	水野谷正則	佐川京子	藤田文夫	大花務	高橋光雄	大竹功一	筒井孝充	深谷弘
議案第59号 令和5年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

◎議案第60号から62号については、いずれも全会一致で認定及び可決しました。

決算審査特別委員会総括

高島委員長の視点

決算審査特別委員会では、予算執行の適正性や資源配分の効率性、事業の成果、財政の健全性に焦点を当てて審査が行われました。特に、限られた財源を最大限に活用し、公共サービスや事業が計画通りに進んでいるか、その成果が市民に還元されているかを重視し、各委員より117件の質疑がありました。審査の結果、バランスの取れた投資が市民生活の向上に寄与している点が評価され、コスト削減とサービスの質の維持も肯定的に捉えられました。今後も市民ニーズに応えつつ、持続可能な財政運営が期待されます。



入湯税とゴルフ場利用税の交付金の使途について 交付金は適正に処理されているか

入湯税9,554,500円の使途は主に環境衛生施設の整備に充てられているが、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興に要する費用等にも充てるべき。



ゴルフ場利用税の交付金24,382,985円は主に一般財源に充てられているが、本来の使途の目的は、地域の公共サービスの向上やインフラの整備文化に充てるべき。

佐川副委員長の視点



健康ポイント事業について 健康寿命の延伸

市民の健康に対する意識の醸成と健康寿命の延伸を図るため、(株)タニタヘルスリンクの「タニタ健康プログラム」を導入して、対象者18歳以上の市民2,000名目標のところ参加者数1,322名の参加があった。達成率66.1%健康を推進し、住み続けたいくなる街づくりを目指すために、参加者数5,000名を目指すべきである。

活動量計で歩数データを送信



有害狩猟鳥獣捕獲事業

隊員数確保のための対策が必要

豚熱の流行により、イノシシの捕獲頭数が減少傾向にあったが、最近また農作物の被害増加してきた。捕獲隊員の減少と後継者不足



が深刻な課題であり、隊員確保対策が必要である。

永山委員の視点



地方バス路線維持対策事業

各路線の補助金額及び利用者数は

生活交通としての路線バスについて、維持費用及び、利用人数についての課題が多い。タクシー及び、自主運行バス等を含めた、地域公共交通の在り方についての再検討が必要である。



バス・タクシー移動支援事業

各地域の実情を考慮した事業の展開が必要

高齢者又は障がい者で運転免許証の交付を受けていない人の日常生活を支えるバス・タクシー助成券を交付する移動支援事業について、更なる市民への周知と利用の促進を図るとともに、各地域



の実情を考慮した事業の展開が必要である。

遠藤委員の視点



物価高騰対策生活支援事業

クーポン券を利用できる加盟店を増やす必要がある

「しらかわ生活応援クーポン券」配布事業については、市民生活を支えるとともに市内飲食店や小売店等の販売を促進し地域経済の活性化を図るため、今後も継続していく必要がある。また、その際、クーポン券を利用できる加盟店を増やして、市民が利用できる選択肢を広げる必要がある。



関の森公園リニューアル事業

早急な事業案の策定が必要

基本計画にもとづいて5回の策定委員会が開催されたということだが、具体的なことは決まっていない。関の森公園の観光客は年々増加しているように見受けられ、さらに来年はNHK大河ドラマの影響で観光客の増加が



予想されるので、早急に具体案を決めて実施することが望まれる。

植村委員の視点



白河歴史教科書活用事業

さらなるバージョンアップを！

検定の受験者数が少しずつ減少してきているので、あらたに「子ども検定」をもうけて裾野を広げるとか、あるいは、一級合格者を対象にした「特別級」をつくり、上級者の目標を設定するなどの工夫が必要な時期にきているのではないかと。検討・見直しが必要と思われる。



水道事業について

老朽化している水道管の早急な更新を要望

東日本大震災の発生時に、老朽化していた水道管の地域では断水が発生したことを受け、水道管の更新状況を確認した。また、更新がされていない水道管について、早急な更新をするように要望した。



室井委員の視点



白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業

クーポン券利用対象アイテムの拡充を要望

子育て世代の方から、クーポン券を利用できる対象として、ベビー服や靴にも使えるようにしてほしいとの意見を聞くことがあったことから、クーポン券利用対象の拡充を検討するように要望した。



ふるさと納税関係費

返礼品の新規開拓はどのように

県内59市町村の「ふるさと納税」で赤字となっている団体が結構ある。白河ブランドしろもの、地酒、果物などを寄附金に応じて贈呈しているが、事業者を訪問し新規開拓をするなど「ふるさと納税者」を惹きつける返礼品の魅力づくりが窺える。



柴原委員の視点



就学援助事業(小中学校)

支給の方法はどのように

経済的に困窮している児童世帯に対し、学用品費、給食費、クラブ活動費等の経費の一部を支援している。支給の方法については、受給者の秘密性を保持する必要から口座振り込みによる立替性をとり、他の児童世帯との関係に配慮されたものになっている。



文化振興補助事業

補助基準はどうなっているのか

内部に要綱があり、補助事業の場合1事業上限15万円、記念大会の場合上限50万円。また、激励金は全国大会等に出場する個人には一人当たり5千円を支給するとの説明は理解した。しかし、一般市民に対してもわかりやすい説明等を示すべきである。



大竹委員の視点



物価高騰対策生活支援事業

予算額に対して、決算額が大きく差が生じているがなぜか。

この事業は、「第6弾しらかわ生活応援クーポン事業」であり、今回は3月末の入学シーズン等に合わせ、実施したため決算額としては一部の形状となってしまったこと、また、多くの市民からは好評であったことについても理解はできた。しかし、今後はその点についても成果説明書にわかりやすく記載すべきである。

白河市議会ハラスメント防止条例

制定!
全会一致で
可決

白河市議会ハラスメント防止条例検討特別委員会にてハラスメントに関する勉強会や条例内容の議論が行われ、9月27日に条例を制定、全会一致で可決され、10月1日より施行されました。



全文を読みたい方は、こちらのQRコードを読み込んでください。

条例の中身を詳しく解説 (条例文を一部抜粋)

今般のハラスメントに係る一連の事態を重く受け止め、白河市議会として、今後あらゆるハラスメント行為を許さないという決意表明として、前文を設けました。

ハラスメント行為の定義について、現時点でハラスメント行為と想定している(1)から(4)に分類されないハラスメント行為にも対応するため、(5)にて「その他～」として規定しております。

議員としての立場と責務を再確認し、自らの行動も含め、日頃よりハラスメント行為を「しない」「させない」という意識を持つことについて規定しております。

相談しやすい体制を構築するため、市役所4階にある議会事務局に相談窓口を設置することを規定しております。なお、相談員は議会事務局職員が担当します。

ハラスメント行為を公正かつ適正に調査するため、外部の有識者から意見を聞くことについて規定しております。

ハラスメント行為を確認した場合についての対応と、行為を行った議員の名前の公表、その他必要な措置について、ハラスメント行為という内容を踏まえ、公表にあたっては議会の承認を得ることを規定しております。

白河市議会ハラスメント防止条例

ハラスメントは、基本的人権及び尊厳を著しく傷つけ、住民福祉及び議会活動に支障をきたし、議会の社会的信用及び信頼を失うことにつながる。

よって、議会としての役割を十分発揮するため、互いに人格を尊重し、相互信頼を深めることを通して、ハラスメントの防止及び排除に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、議員間又は議員から職員へのハラスメントの防止及び排除のために必要な事項を定め、良好な職場環境を確保することで市政の効率的運用に寄与し、もって市民から信頼される議会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「ハラスメント」とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 言葉、行為等により、相手を傷つけ、苦痛を与える行為、不快にさせる行為又は不利益を与える行為
- (2) 社会的又は性的な差別により、相手に精神的又は身体的な苦痛を与える行為
- (3) 職務上の地位、役職の優位性を背景に、適正な職権の範囲を超えて、相手に精神的又は身体的な苦痛を与える行為
- (4) 性的指向、性自認等の望まない情報の暴露により、プライバシーを侵害する行為
- (5) その他、人権侵害のおそれのある行為又は個人の職務環境を害する行為
(適用範囲)

第3条 この条例は、議員間又は議員から職員へのハラスメントに適用する。
(議員の責務)

第5条 議員は、市政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理観を持ち、地方自治の本旨に従って、その使命を達成しなければならない。

2 議員は、ハラスメントがあると疑われたときは、自ら誠実に説明責任を果たさなければならない。

(相談窓口)

第6条 議長は、ハラスメントに関する相談等の円滑かつ公正な解決を図るため、議会事務局内にハラスメント相談窓口を設置する。

(事実関係の把握及び有識者からの意見聴取)

第8条 議長は前条の申出があったときは、必要に応じて申出者、相談者又は当事者等に対して事実関係を把握するための調査を行わなければならない。

2 前項の調査を公正かつ適正に行うため必要と認めるときは、外部の有識者から意見を聴取することができる。

(対応措置)

第9条 議長は、前条の調査によりハラスメントを確認した場合は、議員に対し指導、助言、注意その他改善のための必要な措置を講ずるものとする。

2 議長は、議員の氏名の公表その他の必要な措置を講ずるに当たっては、あらかじめ、議会の承認を必要とする。

付 則

この条例は公布の日から施行する。

友好都市議員交流会

去る7月11～12日埼玉県行田市において、友好都市（行田市、桑名市、白河市）議員交流会が8年ぶりに開催されました。江戸時代の三方領地替がご縁での友好都市の議員間の交流会です。まず行田市の郷土博物館を視察し、その後行田市長も交えての情報交換会で和やかに懇親を深め、翌日古代蓮の里公園・県立さきたま史跡の博物館を視察し、行田商工センターで特産品を購入してきました。

ご縁のある3市で互いの市の行政施策を学びあえるととても良い刺激しあえる交流会です。次回は4年後に白河市で開催される予定です。



令和6年度白河関の踊り流しに参加

白河関の踊り流しが8月4日実施され、白河市議会も昨年に引き続き参加しました。

雨が降り開催が危ぶまれましたが、次第に雨も止み無事に実施することができました。17団体が参加し、踊り流しを盛り上げました。他の団体に圧倒されながらも、約50分間、小峰城を真正面に見ながら最後まで踊りました。



ハラスメント再発防止に向けて

—令和6年度福島県市議会議員研修に参加—

去る、8月22日に福島市パルセ飯坂に於いて開催され、本市議会から18名の議員が参加しました。今回の研修のテーマは、女性議員のハラスメント相談センター共同代表の濱田真理氏を講師とし、「政治分野のハラスメントの防止に向けて —ハラスメントの実態から考える—」と題して講演があり、ハラスメントの定義、ハラスメントをなくすための心構え、また事例や対策などについて受講しました。本議会では4月に議員から職員へのストーカー・パワハラ行為が明らかになり、議員辞職勧告が決議されたところであり、今後も必要に応じ、ハラスメント防止に係る研修を実施し、議員全員がハラスメントについて充分認識・理解をし、再発防止に努めてまいります。



総務 常任委員会

主要地方道矢吹天栄線の表示登記

「白河市地方広域市町村圏整備組合規約の変更について」のほか、議案1件が付託され、いずれも原案の通りを可決されました。

● 議案第63号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第2号）

主要地方道矢吹天栄線の表示登記

Q | 地籍調査事業175万円。不備の詳細は？

A | 矢吹天栄線の改良工事において、係る沿線の土地調査をしたところ登記簿に表示されない土地等が点在していることが明らかとなった。工事を進めるため、地籍調査を行う予算として175万円を計上する。

地域おこし協力隊活用事業、304万4,000円を増額計上

Q | 協力隊への起業支援補助金の内容は？また、本市に定住している方は何名いるのか？

A | この事業は地域おこし協力隊2年目以降の本市で起業を考えている方へ、1人100万円の補助を行う事業である。本市で現在活躍する8名の隊員のうち3名が起業を考えているため、必要経費を計上している。また、今まで隊員を終えた5名のうち1名が本市に定住している。



地域おこし協力隊活動の様子

市民産業 常任委員会

定額タクシーの実証実験を行う経費385万円を計上

議案第63号 「令和6年度白河市一般会計予算（第2号）」のほか2件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第63号 令和6年度白河市一般会計予算（2号）

Q | 地域計画担い手確保支援事業「530万円」について

A | 地域計画が策定されることが確実な地域の担い手を対象に、経営規模拡大等を行うための田植え機や乾燥機など導入の支援を行う。10分の3を県が、10分の1を市がそれぞれ補助する。



稔りの秋をむかえて稲を守るかかし

Q | 白坂地区・大信地域公共交通移動需要調査（定額タクシー実証実験）について

A | 公共交通の利用が難しい地域で、効果的な交通手段や需要を調査するため、定額タクシーの実証実験を行うもので、既存の乗合タクシーや交通機関を利用した場合の料金、他市町村の事例を参考に利用料金を設定している。地域性や距離、年齢制限の有無などの違いを比べることで、様々なデータの収集を行う。

コロナワクチン定期接種、65歳以上等、本人負担2,100円

令和6年度白河市一般会計補正予算（第2号）のほか6件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第63号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第2号）

Q | コロナワクチン接種について

A | 65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で心臓、腎臓等の機能障害にて身体障害者手帳1級に相当する方が対象。接種回数一人1回で接種期間は10月1日から令和7年2月28日までの5か月間、ワクチン接種費用15,300円のうち本人負担額2,100円、生活保護受給者は無料で接種できる。

● 所管事務調査

Q | 学校規模の適正化について

A | 各地域の代表者や保護者、学校関係者などからなる学校規模適正化検討委員会を設置し提言を受けた。子どもの人数の減少が続く中、将来にわたり児童生徒にとって望ましい教育環境が維持できるよう、本市学校の適正規模・適正配置についてパブリックコメントの実施などを行いつつ内容を精査し、今年度中に基本方針を策定する予定。

小峰城史跡整備事業

議案第63号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第2号）のほか議案2件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第63号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第2号）

Q | 瓦記名会記名料とは

A | 清水門復元整備事業の一環として、清水門の復元に使用する瓦にメッセージや名前を記入するイベントを、瓦1枚につき、参加料3,000円として開催する。

Q | 小峰城史跡整備事業、史跡整備事業工事費の整備内容は

A | 小峰城跡北東部国道294号に面した一部分に、市民や観光で訪れた方がゆっくり石垣を眺められる場所として、芝張りやベンチの設置を計画している。



現地視察 9月12日

堀川ダム・芝原浄水場

白河市の水道水供給の現況確認のため、西郷村の堀川ダムと芝原浄水場を現地視察し、担当者から説明を受けた後、現地を確認しました。堀川ダムは、多目的ダムとして水道用水供給の他、洪水調節、環境保全と田畑のかんがい用水の役割を持ち、芝原浄水場は、堀川ダムから原水を取水して浄水処理し、安心安全な水道水を1市5町村へ安定して供給しています、それぞれの施設が白河市の水道水の供給には必要不可欠な施設である事を確認しました。





◇一般質問とは行政全般にわたり、市長などの行政側に対し、現状や見通しを質問したり、あるいは報告や説明を求めたりすることです。

◇時間制限は質問、答弁時間を含めて60分以内です。

◇一般質問をする議員はその要旨を事前に通告することとなっています。

一般質問

9月定例会では11名の議員が一般質問を行いました。
本会議のネット中継及び録画配信を行っています。
ホームページや各議員のQRコードから視聴できます。



9月定例会において延べ25名の方が傍聴にお越しくださいました。ありがとうございました。

大雨に備え河川の浚渫工事加速を！

表郷地区では、金山、高木地域内の河川を行う予定

今年度、A 県では黄金川の表郷地内、また、市では、表郷高木地内で西石崎川、石崎川で浚渫工事を行う予定をしている。



表郷地内「黄金川」の様子

今後の予定について伺う。
A 今年度、県では黄金川の表郷地内、また、市では、表郷高木地内で西石崎川、石崎川で浚渫工事を行う予定をしている。
Q 多くの地域に河川の氾濫、突風や浸水により住宅など大きな被害をもたらした本市においては、令和元年の台風19号により河川に156か所の被害があった。表郷地区を流れる主な河川の現在の状況をみると、土砂が堆積した箇所には様々な草や樹木が生い茂り、大雨の際流れを遮り堤防の決壊や浸水が堤防を越え、住宅などに被害が及ぶことが危惧されることから、早急な浚渫工事必要と考えるが、今後の予定について伺う。



根本 建一 議員

Q 河川の浚渫について、今年度発生した大雨による災害をみると、7月25日からの大雨で、山形県、秋田県、北海道では、降水量が観測史上一位が更新される場所があった。また、8月下旬に発生した台風10号により、静岡県や宮崎県など

白河市の観光物産を販売する施設を創意工夫でさらなる利活用を

お客様に満足いただける様工夫しフェアも開催していきます

Q 潜在的要望があることは認識しているため、来年度実施の「白河市スポーツ推進計画に基づく市民アンケート」で意向を調査し市民ニーズの把握に努める。
Q 国道289号の拡幅4車線化のさらなる延伸を望む。
A 社会情勢や交通量の変化や拡幅事業の進捗状況を見て県に要望する。
Q 南湖公園内の赤ポストを移設して有効活用してほしい。
A 郵便局や町内会と協議し検討する。
Q 8月10日を「いもの日」として制定してはどうか。
A もうしばらく時間をかけた議論が必要と考えている。



佐川 京子 議員

Q 地元産業の活性化、発展のために観光物産を販売する施設のさらなる利活用を願う。
A お客様の満足度の高い物産を揃えたりレイアウトを工夫している。
お酒やお菓子さらに今後はパン等のフェアを開催し、産品や地域の魅力を効果的に発信する。
Q 少年少女若者に人気のスケボーのスケートボード広場の整備を要望したい。
A 潜在的要望があることは認識しているため、来年度実施の「白河市スポーツ推進計画に基づく市民アンケート」で意向を調査し市民ニーズの把握に努める。



しらかわ観光ステーション

大河ドラマを活用した文化・観光振興を

実行委員会を組織して、オール白河で取り組む



植村 美洋 議員



組織し、オール白河の布陣で取り組む。

Q 多数の観光客が訪れることが予想されるが、受け入れ態勢について伺う。

A 快適な周遊観光ができるように、トイレや駐車場の整備などをして対応する。

Q 市職員の悩みごとの相談やハラスメント対応について伺う。

A 総務課が窓口となり、職員2名で聞き取りを行い対応している。場合によっては専門医療機関への受診を促している。

Q 専門的知識・経験を有する職員の採用・育成が必要と思われるが、考えを伺う。



松平 定信

Q 来年のNHK大河ドラマは「べらぼう〜篤重栄華乃夢断〜」であるが、多大な経済効果が期待されるので、実行委員会を組織して取り組む必要があるのではないか。市の考えを伺う。

A 商工会議所や民間団体などを含めた実行委員会を

本市の中小企業・小規模事業者の支援について伺う

誰もが挑戦しやすい環境を整えていく



遠藤 公彦 議員



トアップについても、新産業の創出や雇用の拡大などが期待できることから、誰もが挑戦しやすい環境を整えていく。

Q 民地から越境した道路への竹木の枝における危険個所の対応について伺う。

A 土地所有者を調査し、越境した枝を切除するよう催告をしている。しかしながら、土地所有者が不明の場合や、催告に応じない場合は法律の規定に基づき、所有者に代わり、道路の安全を確保するため、市が枝の切り取りをしている。

Q 本市の学校で複式学級の編成が継続的に見込まれる場合、市は、どのような検討を進めていくのか伺う。

A 総合的な観点から分析を行い、まずは保護者の方々と協議を重ね、学校のあり方を検討していくことが必要だと考える。

Q 本市の中小企業・小規模事業者への今後の支援策の取り組みについて市長に伺う。

A 社会経済の動向を注視し、産業サポート白河や商工会議所等と連携を図り、地域に根差した産業振興に取り組むとともに、スター



新・農業法をどのように評価し、市農政に活かしていくのか

国・県そして市独自の事業を組み合わせ、持続可能な農業を目指す



戸倉 宏一 議員



Q 食料・農業・農村基本法の改正が国会で成立・施行された。市はこの基本法をどのように評価し、市の農業政策に活かしていくのか伺う。

A 我が国は食料自給率が低い。加えて激動する国際情勢などにより、食料危機

が現実の問題となっていることから、食料・農村基本法が四半世紀ぶりに改正された。今回の改正は国内生産の増加や輸出の強化・生産コストの適正な価格転嫁、農業の持続的な発展、農村の振興等が主な内容となっており、特に着目すべきは、新たに食料安全保障の確立が大きな目標とされたことだ。地域農業を持続していくには「担い手」と「農地」の確保が重要だ。本市は「地域計画」の策定を年度内の完了に向けて進めている。今後国・県の制度や市独自の事業を組み合わせ、持続的な農業の実現につなげていく。

Q 水道施設の老朽化の現状と課題について伺う。

A A-1による解析・診断の手法を取り入れ、優先順位により老朽化した管路の更新を図るとともに、地震による断水防止対策のため耐震化を進める。



福島県でパートナーシップ制度が始まったが、市の今後の対応は

制度導入に向け検討する



室井 伸一 議員



Q 福島県で開始されたパートナーシップ制度について市の考えを伺う。

A パートナーシップ制度は、多様な価値観を認め、一人ひとりの個性を尊重し支え合い、誰もが安心して暮らすことのできるインクルーシブ（共生）な社会の実現に向けて、受け入れられつつある制度である。今後は、県で始まったパートナーシップ制度や、他市の取り組み状況を踏まえ、対象となる方の行政サービスの利用について導入を前提に検討する。



福島県庁

Q フランス発祥の認知症ケア技法「ユマニチュード」について伺う。

A ユマニチュードは、あなたのことを大事に思っていますと伝えるための技法として、認知症の人に対する優れたコミュニケーション技法であると認識している。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す上で、有効な手法であるので、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会等で、ユマニチュードの考え方を広く周知する。

市内体育施設への冷暖房設備の設置へむけて

冷暖房の効率を含めた調査研究と、避難所としての環境確保について前向きに検討



吉見優一郎 議員



Q 「歴史的資源を活用した地域活性化に関する連携協定」を締結したことで、今後、民間との連携も含めどのような思いで「本市の歴史まちづくり」を進めていくのか。

A 歴史的建造物が作り出す風情を残しながら街の魅力力をさらに高め、賑わいを作り出す仕組みが必要であると考え、民間の知見も参考にまちの活性化に結びつけ、様々な方と連携し進めていく。



大木家住宅

Q 各町内会集会所の修繕・改修工事、今後の利活用の方向性について伺う。

A 集会所は地域コミュニティの核となる極めて重要な施設であることから、積極的に建て替えや、「地域の底力再生事業」等で後押ししてきました。今後も地域の根幹を成すコミュニティを維持していくため、基本方針の見直しや支援制度の拡充を検討していく。

Q 市内体育施設への冷暖房設備の設置、今後の全体的な整備について

A 「公共施設個別設計画」や「長寿命化計画」に基づき、必要な修繕・改修を順次実施し、冷暖房設備の設置については、効率を含め調査研究し検討していく。

白河地域の「道の駅」、市長はどう考えているのか

社会情勢の変化に伴い、様々な課題があり、それ相応の時間をかけ議論を深めていく必要があると考える



大竹 功一 議員



Q 福島県の観光客入込数によれば、県内の「道の駅」が観光客集客に寄与していると言われている。白河地域の「道の駅」について市長はどう考えているのか伺う。

A 平成の早い段階から議論がスタートし、各団体から多くのご意見が寄せられ議論を重ねてきたが、その後、東日本大震災が発生し、災害復旧が最優先となり議論を一時凍結とした。震災後、13年が経過し復旧がほぼ完了したが、時間の経過とともに地域の状況が変化し、加えて社会情勢の変化に伴い、同施設に防災機能や温泉・宿泊機能さらにインバウンドへの対応など求められる役割が拡大し様々な課題がありそれ相応の時間をかけ議論を深める。

Q 市営住宅の空室が多い地域がある。

市民の税金で建てられている市営住宅である以上、生活困窮者や住宅に困っている市民に安易に貸し出すなどもっと有効活用すべきと考えるがどうか。

A 空室については、移住希望者の「お試し住宅」や自由にリフォームできる「DIY住宅」など空室の有効活用を進めていく。



本市の米不足の状況はどうか

大半の店頭で在庫が無い状態に



柴原 隆夫 議員



全国で起こるなど想像もしなかった。また、全国の各店頭では米が買えない事態が発生し、新米の価格が高騰している。本市の地域内での米不足の状況はどうか。

A 市内の大手スーパー、J

A、米穀事業者から聞き取り調査を行ったところ、「在庫は無く、仕入れも未定」との回答が大半であった。

Q 県は残土による違法な盛り土の改善命令に従わなかった業者に対し、西郷村真船の私有地に放置された大量の盛り土の代執行を開始した。本市の地域内において、台風や大雨時に災害の危険の恐れがある違法な盛り土はあるか。

A 現時点では、本市の規制条例に反するような盛り土の事案はない。



救急車受入れ検索時にも治療可能なドクターカー導入を

医療機関と消防本部、近隣町村と議論を深めていく



高畠 裕 議員



施主体となる医療機関と圏域の自治体、消防本部と議論を深めていく。

Q 市職員の早期退職を減らし、人材確保と定着を図るためにどのような対策を講じていくのか。

A デジタル化による業務の負担軽減や各種休暇などの福利厚生や研修の充実を図り、業績評価を行い、個人のモチベーション向上に努め、定着率を安定させ、市民サービスの維持向上を図っていく。

Q 全国で問題となっている有機チッ素化合物について本市の水道水の安全性と市民への周知について伺う。

A 市内10ヶ所の水源地で検査をし、検出されておらず安全である。また、検査の結果は市のホームページに掲載しており、今後は広報誌なども活用し、わかりやすく伝えていく。



教職員の多忙化解消と学校給食費の公会計化

学校給食費無償化の動向も注視し調査・研究



深谷 弘 議員



これまでどのように調査・研究してきたのか。

A 公会計化で見込まれる効果としては、職員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の効率化、透明性の向上・不正の防止、公平性の確保、給食の安定的な実施・充実がある。これまでに県内・県外の公会計化導入自治体を視察し、公会計化に必要なシステムや移行への手順、導入後に見込まれる業務量や人員配置などについて調査・研究してきた。現在は、更に、効率的な徴収・管理の方法やその効果について調査を進めている。今後、国の「学校給食費無償化」の動向も注視しながら引き続き調査・研究してまいりたい。

Q 令和2年6月定例会で教職員の多忙化解消のため、文科省の「通知」及び「ガイドライン」（令和元年7月31日）を踏まえ学校給食費の公会計化をすぐに実施するよう求めたが、教育長は「移行に向けての様々な問題解決のため、今後調査・研究してまいりたい」と答弁した。

Q 令和2年6月定例会で教職員の多忙化解消のため、文科省の「通知」及び「ガイドライン」（令和元年7月31日）を踏まえ学校給食費の公会計化をすぐに実施するよう求めたが、教育長は「移行に向けての様々な問題解決のため、今後調査・研究してまいりたい」と答弁した。



12月定例会の予定 正式には開会日に決定します。

● 時間：午前10時から ● 場所：本庁舎4階 議場

12月 5日(木) 本会議【開会、会期決定、提案理由説明】
11日(水) 本会議【一般質問・質疑1日目、委員会付託(請願・陳情)】
12日(木) 本会議【一般質問・質疑2日目】
13日(金) 本会議【一般質問・質疑3日目、委員会付託(議案)】
16日(月) 委員会【各常任委員会・付託案件の審査】
18日(水) 本会議【各常任委員長報告、質疑、討論、表決、閉会】

本会議はインターネット中継及び録画配信を行っています。



こちらのQRコードを読み込んでください。



大信 聖ヶ岩ふるさとの森 「大信不動滝」

うつくしま百名山のひとつでもある、白河市内最高峰の権太倉山(標高976m)のふもとの隈戸川源流近くに、聖ヶ岩ふるさとの森があります。ビジターセンターを中心に、管理や周辺の環境整備の他イベントを企画実施するなど、聖ヶ岩ふるさとの森を守る会(会長 金沢鶴一)のメンバーが、施設利用者の増加を図るために、毎年様々な活動を積極的に行っています。施設内には、2種類のバンガローの他、人気のテントサイトやバーベキュー施設、ボルダリング、ロッククライミング等々、魅力的な施設が多くあります。今年の夏休みには、那須町から指導者を招いて初めてツリークライミング体験会を実施しました。白河市外からの参加もあり大変好評でした。ビジターセンターに隣接する第2駐車場の近くに、「大信不動滝」があります。遊歩道や見学をする場所も整備されており、徒歩5分程度で到着する事が出来、小さいお子様でも安心して観に行く事が出来るため、大変人気のスポットになっています。羽鳥ダムが放水される5月初めから8月後半までは、迫力の水流を間近で見てしぶきを浴びる事も出来るため、暑い夏には最高の場所です。また、ダム放水の無い水流の少ない秋には、紅葉と滝の写真を毎年撮影しに来ている方も多いようです。是非、この秋に一度訪れてみては如何でしょうか。(取材担当 永山委員)



編集後記

今年も厳しい暑さが続いた長い夏となりました。年々暑さが増しているように感じます。昔には無かった、猛暑日や熱中症アラートといった言葉が今年も多く耳にしました。冷夏などの寒い夏を表す言葉はもう二度と使われる事は無いのでしょうか。9月定例会で議員提出の、議員から職員に対する白河市議会ハラスメント防止条例が全会一致で可決されました。ハラスメントも、パワハラ、セクハラその他、カスハラ、モラハラ等々、様々なハラスメントを表す新しい言葉が次々と増えています。議員として、時代の変化を常に意識しながら、より慎重に行動していかなければならないと改めて感じました。

委員 永山 均

議会報編集委員会



大木絵理

永山均

佐川琴次

根本建一副委員長

佐川涼子委員長

大竹功一